

平成 21 年 6 月 4 日

下川自然を考える会会長 [REDACTED] 様  
サンルダム建設を考える集い代表 [REDACTED] 様  
名寄サンルダムを考える会代表 [REDACTED] 様  
サンル川を守る会代表 [REDACTED] 様  
ネットワーク旭川地球村代表 [REDACTED] 様  
北海道の森と川を語る会代表 [REDACTED] 様  
大雪と石狩の自然を守る会代表 [REDACTED] 様  
旭川・森と川ネット21代表 [REDACTED] 様  
NPO 法人渚滑川とトラウトを守る会理事長 [REDACTED] 様  
(社) 北海道自然保護協会会長 [REDACTED] 様

旭川開発建設部 治水課長 齋藤 大作  
旭川開発建設部 サンルダム建設事業所長  
宮藤 秀之

開発局と魚類専門家会議との話し合いについての再要望書（回答）等について

2009 年 4 月 23 日付標記の再要望書等について、回答が遅くなりましたが、別紙のとおり回答いたします。

## 開発局と魚類専門家会議との話し合いについての再要望書（回答）

いただいたご意見について、天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議（以下「専門家会議」という）委員の意見を踏まえ、北海道開発局から下記のとおり回答します。

### 説明責任をどのように果たそうとしているのかお示してください。

「説明責任を果たす」とは、その事柄について理解しようとする者に対し十分な情報を提供し、理解してもらうことです。私たちは、開発局と話し合いをすること自体を目的としている訳ではなく、より根本的に開発局が十分な情報を提供し、また疑問に対して真摯に答えることが「真に説明責任を果たす」ことになると理解しており、そのために話し合いが必要だと考えています。

私たちの疑問に対する開発局の文書回答は、何度も述べてきましたように、ほとんど疑問に答えていません。このように論点がずれ違いのままにあり、開発局の説明責任は果たされていません。そのため、話し合いによって誤解やずれ違いを解消したいという点が私たちの要望です。

開発局は、合意形成を文書による質問と文書による回答で可能とお考えのようですが、その理由・根拠がまったく理解できませんので、ご説明願います。また、魚類専門家会議は、「具体的に文書で質問をいただいた上で、誤解が生じないように文書で回答したい」と回答されていますが、話し合いでは誤解が生じて、文書では誤解が生じない根拠も同時にお示してください。

専門家会議各委員にご意見をお諮りしましたが、専門家会議としては、従前と同様に具体的に書面でいただいた上で、回答に正確を期し誤解が生じないよう書面で回答したいと考えています。なお、平成21年6月5日に、サンルダム建設事業に関する説明会を開催する予定です。

### なぜ、疑問に答えるための話し合いもしくは説明会を開催しないのかお答えください。

開発局のご回答は、「必要な時期を判断し、適宜説明会を開催し、説明責任を果たす」というものでした。しかしながら、なぜ、今、上記の回答にある説明会を開催しないのか、お答えください。話し合いの場を設けられるのであれば、これに対する回答は不用になります。

サンルダムについては、「サンルダムの建設に関する基本計画」の一部変更に伴い、平成20年6月に名寄市、下川町において住民の方々を中心に説明会を行ってきたところですが、平成21年6月5日に名寄市と下川町において、事業の進捗等について、サンルダム建設事業に関する説明会を開催する予定です。

「魚類専門家会議の「天塩川における魚類等の生息環境保全に関する中間とりまとめ（案）」についての見解」についての見解

送付いただいた見解について、天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議（以下「専門家会議」という）委員の意見を踏まえ、北海道開発局から下記のとおり見解を示します。

1. 専門家会議の位置づけと今後の役割

10回にわたる会議において、サンルダムの魚道に係わる技術的論議を行っただけです。この会議は、天塩川水系流域委員会の意見をうけて設置されたと考えられます。流域委員会意見が「サンルダム魚道によるサンル川のサクラマス保全策を懸念したため、魚道による保全策の妥当性を検討すること」が重要課題のひとつとして設置されたものです。

そうであるならば、まず現場を知ること、つぎに既往知見から問題点を抽出することから始めるのが、研究者集団として取りかかる課題であることは、調査研究を行うものの定石です。しかし、現場であるサンル川の特徴、とりわけなぜサンル川にサクラマスが豊富なのかについての論議がありませんでした。委員がサンル川に出向いたのは、魚道試験の時だったのが、この会議の特徴を示しています。サンルダム魚道のような大型ダムの魚道としては、二風谷ダムと美利河ダムの魚道がありますが、これらについて資料を取寄せ、問題点を抽出することも行いませんでした。

しかも、この二つの課題は、私たちが検討を要望した問題です。要望には耳を傾けず、開発局の提示したものについて、あれこれ意見を言うだけでは、サクラマスが保全されるかどうか、不信感をもたざるを得ません。

今からでも遅くありません。予定されているサンルダム魚道がサクラマス保全策となるかどうかを、私たちが提案した課題に沿って、また同時にそれ以外の視点ももって、検討すべきです。それでなければ、私たちは、専門家会議のあり方について、専門家会議委員以外の魚類の専門家に問うことを行いたいと考えています。

専門家会議では、平成19年11月の専門家会議準備会から、平成21年4月の第10回専門家会議まで約1年半、11回にわたる議論や、平成19年11月14日、平成20年6月16日及び平成20年9月15日の現地視察の他、各委員は個別に現地視察も行っており、他の専門家との意見交換等、様々な検討を重ね「天塩川における魚類等の生息環境保全に関する中間取りまとめ」（以下「中間取りまとめ」という）を行っただけです。

さらに、専門家会議では、実施が予定されている各施策について具体的な検討やモニタリングで得られた結果等をもとに、今後も継続的に検討・検証・評価していくこととしています。

なお、二風谷ダムは沙流川の中流部に位置し、魚道はダム湖に直接遡上させる形式であること、美利河ダムについては、バイパス方式を用いていますが、ダム下流河川の流況がサンルダムと大きく異なることから、両ダムの調査結果をそのままサンルダムに適用することは適切ではなく、サンルダムの条件にあった検討を行っています。

## 2. 天塩川流域の歴史的背景と魚類等の生息環境の現状と課題、及び保全の目標

最後の段落に、「サンルダムにおける魚類の遡上・降下対策については、魚類等への影響を最小限とするよう実施する」と記載されています。これには二つの大きな問題があります。

### 2.1 流域委員会意見との食い違い

開発局が尊重するとした流域委員会意見では、「サクラマス等の遡上・降下対策の効果に基づきさらに必要な対策を講ずる」と述べている。言わば「順応的管理によって保全策を検討する」と述べているのであり、「影響を最小限とするよう実施する」とは述べていません。影響を最小限とするという文言を入れるのであれば、あらためて流域委員会の意見を聞くべきです。

「影響を最小限とするよう取組む」という記述については、天塩川水系河川整備計画策定で新たに記載した表現ではなく、平成17年7月19日に開催された第7回天塩川流域委員会からお示ししている天塩川水系河川整備計画（原案）に記載されており、天塩川流域委員会においても説明を行っているものです。

なお、天塩川流域委員会の意見や関係住民、北海道知事等からの意見を踏まえ策定した天塩川水系河川整備計画において、「サンル川流域においてサクラマスが遡上し、産卵床が広い範囲で確認されているため、サンルダム建設にあたっては魚道を設置し、ダム地点において遡上・降下の機能を確保することにより、サクラマスの生息環境への影響を最小限とするよう取組む。サクラマスの遡上、降下対策にあたっては専門家の意見を聴くとともに、現状の機能を保全しながら事前の段階から必要に応じて試験を行い、その生息環境の推移を継続的にモニタリングするなどその効果を確認したうえで必要な対策を講ずることができる体制を整備する」としています。この趣旨を踏まえ、北海道開発局は、魚類等の生息環境の保全に向けた川づくり、サンルダム建設におけるサクラマスの遡上・降下対策等について、学識経験や知見を有する専門家の意見を聴取するため、専門家会議を設置しています。

### 2.2 「最小限」とは何を意味するのか不明

最小限についての定義が見当たりませんので、例えばサクラマスの保全策の結果サクラマス保全が1%だったとしても、最小限とした、と判断される可能性があります。この最小限という言葉は非科学的ですので、撤回すべきです。魚道の効果が例えば50%としても問題が残ります。魚道の遡上とスモルトの降下によって50%保全されたとしても、3年後に遡上するのは当初の50%であり、さらに3年後は50%の50%の25%に減少して行くこととなります。実際に、二風谷ダムの上流ではわずかにサクラマス親魚が遡上するだけで、ヤマメの生息密度は大きく減少しています。さらに、毎年数万尾の放流を行っての結果ですので、放流を行わなければ二風谷ダム上流のヤマメは絶滅する可能性があります。一方、ダム下流ではヤマメの生息密度に変化はありません。

最小限という非科学的な言葉を使わず、サクラマスの保全目標を示すべきです。

先述のとおり、「影響を最小限とするよう取組む」ことについては、天塩川水系河川整備計画

(原案)を経て、天塩川水系河川整備計画に記載されています。

中間取りまとめにおいては、保全の目標として、「魚類等の生息環境の保全・改善及び魚類の連続性の確保に向けて、流域全体として現状よりも確実に改善するように努めることを目標とする。また、サンルダムにおける魚類の遡上・降下対策については、魚類等への影響を最小限とするよう実施する」こととしています。専門家会議では、具体的な検討やモニタリングで得られた結果等をもとに、今後も継続的に検討・検証・評価していくものです。

### 3. 中間とりまとめの目的

「現時点において最善と判断される取り組むべき施策や方向性を整理したものである」と述べていますが、責任が伴わない自画自賛の可能性があります、シンポジウムなどを開いて多くの意見を聞いて、客観的な評価をうけるべきと思います。

中間取りまとめは、これまでの専門家会議で集められた各種データや議論・検討された内容をもとに、現時点において最善と判断される取り組むべき施策や方向性を整理したものです。

専門家会議は、中間取りまとめをもってその役割を終えたわけではなく、実施が予定されている各施策についての具体的な検討やモニタリングで得られた結果等をもとに、今後も継続的に検討・検証・評価していくこととしています。

なお、中間取りまとめは、今後の専門家会議での議論、検討及び新たな知見等により適宜変更するものです。

## 4. 天塩川流域における魚類等の生息環境

### 4-4 天塩川流域における配慮すべき生息環境

#### 1) 区間毎の配慮すべき生息環境

流域委員会意見には、「サンル川の豊かな河川環境の保全に配慮すべきである。」と記載されていますが、配慮すべき生息環境としてサンル川をまったく取り上げていないのは大問題です。

中間取りまとめの「4-5 天塩川流域の河川整備における生息環境への配慮事項」において、「6) サンルダムによるサクラマス産卵床への影響と保全」について記載しているとおり、サンル川流域では約 4,600 箇所 of サクラマス産卵床が確認されており、サンル川には回遊魚としてサクラマスが遡上・降河することから、56 ページ以降に「サンルダムにおける魚道の整備」を記載しております。

### 5-4 天塩川流域における魚道整備と維持管理

#### 2) サンルダムにおける魚道の整備

「二風谷ダム魚道の場合は、ダム下流側へ降下しにくく回遊魚が陸封化する可能性が高い」

として、二風谷ダム魚道の問題点が指摘されていることは評価したい。一方、美利河ダム魚道については「ダム下流河川の流況がサンルダムと大きく異なることから、調査結果をそのままサンルダムに適用するのは適切でない」と述べています。この記述には二つの疑問があります。ひとつは、美利河ダム下流河川の流況がサンルダムと大きく異なるとしか記述していないので、どのように異なるのか、したがってなぜサンルダムに適用できないのか明らかにすべきです。もうひとつは、美利河ダムが参考にならないのであれば、サンルダム魚道案は、実績のない新規の提案となるので、この提案によってサクラマスが保全される根拠はないということになります。私たちの現在までに公表された美利河ダム魚道報告書を見るかぎりでは、美利河ダムはサクラマスの保全にはほとんど寄与していません。そのひとつの理由として分水施設が機能していない可能性があります。したがって、サンルダムで実施しようとしている分水施設も機能しない可能性がたかいので、魚類専門家会議は、サンルダムで魚道が機能すると考えるのか根拠を示す説明責任を問われる問題だと考えています。

中間取りまとめ 56 ページでは、二風谷ダムの魚道については、問題点を指摘したわけではなく、「二風谷ダムの場合は、魚道上流端がダム湖につながっているため、同様な手法にてサンルダムで整備を行うと、ダム下流側へ降河しにくく回遊魚が陸封化する可能性が高い」としているものです。

美利河ダムの魚道については、平常時サンルダムの下流河川には、魚道による水量のほかダム直下に発電放流による水量がありますが、美利河ダムでは発電水の放流口がダム下流約 5 kmにあることから、ダム直下流の河川には魚道による水量のみであり、ダムの下流河川の流況が大きく異なるものになります。

これらのことから、中間取りまとめ 56 ページにも記述しているとおり、二風谷ダムや美利河ダムの調査結果をそのままサンルダムに適用するのは適切ではなく、サンルダムの条件にあった検討を行っています。

また、美利河ダムの場合は、サンルダムと同様にバイパス魚道を通して遡上・降河魚がダム湖に直接入らないようにしていますが、分水施設については、美利河ダムの分水施設と比べてサンルダムでは通常時及び融雪洪水時の流量規模が大きく異なり、魚道上流端の分水設備の規模及び魚道流入量とダム湖への放出量との分配比についても異なります。このため、美利河ダムと同様な構造にはせず、59 ページに示した分水・集魚施設としています。

なお、専門家会議は、具体的な検討やモニタリングで得られた結果等をもとに、今後も継続的に検討・検証・評価していくこととしています。

#### 5-5 魚類の移動の連続性確保における順応的管理の実施

1) 施設完成までの効果の把握・検証・・・サンルダムの魚道については魚道遡上調査と降下調査を行うとしているが、これで魚道の機能が確認できるとしていることは問題です。二風谷ダムでは、フォローアップ委員会が、「魚道を遡上も降下もしているので機能している」として、魚道の機能を評価する見解を示しましたが、5-4 の 2) で述べているように、二風谷ダムの遡

上と降下は失敗と認識しています。遡上や降下が見られても、評価としては不十分です。分水施設の上流に産卵床が十分形成されるとか、ヤマメ密度が減少しないなどの評価基準をもうけなければ、正しい評価はできません。また、ここでは、あれこれ対策を講じてもサクラマス保全が成功しない場合のことが記述されていません。魚類専門家会議はサクラマスの保全に責任をもつ組織なのでしょうか、責任問題を記述すべきです。

専門家会議は、中間取りまとめをもってその役割を終えたわけではなく、具体的な検討やモニタリングで得られた結果等をもとに、今後も継続的に検討・検証・評価していくこととしています。

2) 施設完成後の効果の把握・検証・・・ここでは、ダムを完成して、魚道施設の効果を把握・検証するまでの措置として暫定水位運用について述べていますが、大きな問題です。ここでは、あれこれ対策を実施してもサクラマス保全に成功しない場合は、暫定水位運用を永久に続ける選択肢を示しています。しかし、暫定水位運用による方法は、いわゆる穴あきダムであり、このダムがサクラマスのような遡上・降下する魚類の保全に支障がないかどうかは不明です。したがって、暫定水位運用によりサクラマス保全ができるかどうかを審議し、保全されると判断してはじめてこの運用が意味があることとなります。この点を明確にしていきたい。

私たちは、ダムができる以前にサクラマス保全策を明らかにして、保全が無理であるならば、ダム建設をせずに、ダムによらない治水を検討すべきだと考えています。

中間取りまとめ65ページに示しているとおり、ダム本体完成後において魚道施設の効果を把握・検証するまでの措置として、暫定水位運用により、スモルト降下時期に貯水位を低下させる水位運用を行うことにより、スモルトの降下は可能と考えていますが、必要な検討等を引き続き行うこととしています。

## 6. まとめ

全国のダム建設の河川を見る限り、サンルダムを建設した場合には、まとめて述べられている「現状よりも確実に改善するように努めること」は、単に努力目標であって、実現不可能です。

現状よりも確実に改善することができる根拠をしめすべきで、根拠をしめすことができなければ、このような表現はすべきではありません。

中間とりまとめ66ページにあるとおり、魚類等の生息環境の保全・改善及び魚類の移動の連続性の確保にあたっては、サンル川を含む流域全体として現状よりも確実に改善するように努めることとしています。

天塩川水系には既設の横断工作物が多数存在し、中間取りまとめ52ページにあるように、延

長で評価すると天塩川水系における支川において遡上困難な施設、横断施設があるが遡上可能と評価したものを合わせて全体の約2/3の延長があり、魚道の新設や改良、維持管理等を実施することにより、改善効果が大きく期待できると考えていることから「流域全体として現状よりも確実に改善するように努めること。」と記載したものです。



## 「北海道開発局の回答についての見解」についての北海道開発局の見解

送付いただいた見解に対する北海道開発局の見解は以下のとおりです。

1. 私たちと開発局との話し合いを要望したが、これについての回答はなされていない。

私たちは、話し合いを要望する根拠（文書回答では説明責任が果たされていない）を付して要望しましたが、根拠についての言及もなく、「必要な時期を判断し、適宜説明会を開催する」との回答でした。少なくとも、なぜ今が必要な時期ではないのか、改めて回答を求めたい。

サンルダムについては、「サンルダムの建設に関する基本計画」の一部変更に伴い、平成 20 年 6 月に名寄市、下川町において住民の方々を中心に説明会を行ってきたところですが、平成 21 年 6 月 5 日に名寄市と下川町において、事業の進捗等について、サンルダム建設事業に関する説明会を開催する予定です。

2. 各論について

(1.1.1 治水)・・・私たちは、開発局が示している名寄川の堤防強化と河川改修をより広く実施することによって、治水効果が必ずしもあてにできないサンルダムより、安全で費用も少なくできると述べたが、これについての説明や反論がまったくなく、責任ある行政の回答ではないので、あらためてこの点を要望していきたい。

これまでに回答したとおり、サンルダムは堤防の整備や河道の掘削等の河川整備とあいまって、洪水を調節することにより、ダム下流の名寄川及び名寄川合流後の天塩川に治水効果を発揮する施設であり、治水・利水面の特性、河川環境への影響や社会的影響、総事業費等の観点から代替案と比較し、河川改修とサンルダムによる整備方式が総合的に有利と考えています。

(1.1.2 利水)・・・サケマスの子息のために、必ずしもダムによる流水の正常な機能の維持が必要と考えない、という点では前進が見られました。水道事業については、下川町と名寄市の住民について資料を付して、検討してもらうことを要望したい。ただ、下川町および名寄市がサンルダムから取水する水量は極めて少なく、水道水を取水する妥当性に疑問を感じる。名寄市は風連町の地下水を使わないで名寄市の水道を使うべきと述べているが、地下水を使わない根拠も疑問です。発電については、事業者が投資効果を適切に判断しているとの回答であったので、事業者に問い合わせてみたい。

「サケマスの子息のために、必ずしもダムによる流水の正常な機能の維持が必要と考えない。」ということではなく、「河川の流量が正常流量を下回ることによって直ちにサケ・マスが子息で

きなくなるとは考えていませんが、河川管理者は流水の正常な機能の維持を図るため、その確保に努める必要がある」と前回回答したものです。

ダム建設に参画する利水者については、それぞれの事業者が、投資効果を適切に判断し参画しているものと考えています。

(1.1.3 環境)・・・「サンルダム建設にあたってはサクラマスの生息環境の影響を最小限とすることについては、河川整備計画に明記されている」という回答でした。「影響を最小限とする」は、流域委員会意見では述べられていないことであり、私たちは、開発局が一方的に記載したものと考えています。河川整備計画は、治水・利水・環境のバランスを考慮して作成されたものと、回答していますが、ダムを建設した上で影響を最小限にするのは、明らかにダム建設が主で、環境はつけたし、ということを示しています。河川法に「環境」が入ったのは、それまでのダム建設や河川改修等を追加による環境破壊を今後続けてはいけぬ、という認識から生まれたものです。私たちは、ダムに代わる治水や利水が可能かどうかについての論議がまったく不足した上に、開発局が一方的に「影響を最小限とする」と整備計画に書き込んだことに抗議するとともに、改めてサンルダム計画を論議しなおすことを要望します。

天塩川流域委員会では、ダム以外の代替案も含め、治水・利水・環境のバランスを考慮した議論をしております。

「影響を最小限とするよう取組む」という記述については、天塩川水系河川整備計画策定で新たに記載した表現ではなく、平成17年7月19日に開催された第7回天塩川流域委員会からお示ししている天塩川水系河川整備計画（原案）に記載されており、天塩川流域委員会においても説明を行っているものです。

なお、天塩川流域委員会の意見や関係住民、北海道知事等からの意見を踏まえ策定した天塩川水系河川整備計画において、「サンル川流域においてサクラマスが遡上し、産卵床が広い範囲で確認されているため、サンルダム建設にあたっては魚道を設置し、ダム地点において遡上・降下の機能を確保することにより、サクラマスの生息環境への影響を最小限とするよう取組む。サクラマスの遡上、降下対策にあたっては専門家の意見を聴くとともに、現状の機能を保全しながら事前の段階から必要に応じて試験を行い、その生息環境の推移を継続的にモニタリングするなどその効果を確認したうえで必要な対策を講ずることができる体制を整備する」としてあります。

(1.2 サクラマス資源の保全の重要性)・・・回答は「魚類専門家会議では、天塩川流域全体でサクラマス等が永続的に再生産できる河川環境の改善に向けて論議を深めております」と述べています。しかし、議論しているのは、現在存在している河川横断工作物とサンルダムの魚道だけです。現在、流域全体でどのくらいの資源が見込まれ、サンルダム建設によってどの程度の影響が見込まれるのかについてはまったく論議されていません。魚類専門家会議の委員は、サ

ンルダム建設によって日本海のサクラマス資源が減少したときに、責任をとる覚悟があるのでしょうか。あらためて聞きたい。

中間取りまとめ 39 ページに示したとおり、平成 17 年、19 年、20 年にサンル川全体での産卵床調査を実施しており、その結果からダム湛水によって影響を受ける常時満水位以下の産卵床の割合は、サンル川全体の 2%～7%となります。また、魚類対策として計画している分水施設よりも下流でダム湖に流入する支川も同様に影響を受けるとした場合、その割合は 12%～14%となります。

このため、サクラマスの遡上が困難となっているサンル川上流域に存在する河川横断工作物について、遡上可能となるような改善を図り、産卵環境を回復させるよう努めるとともに、天塩川水系全体として現状をより改善するため生息環境の保全・改善、連続性の確保に努めることとしています。

また、天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議（以下「専門家会議」という）は、中間取りまとめをもってその役割を終えたわけではなく、具体的な検討やモニタリングで得られた結果等をもとに、今後も継続的に検討・検証・評価していくこととしています。

(1.3 ダム本体工事着工問題)・・・魚類専門家委員は、ダムができればサクラマスが保全されなくなる可能性をどのように考えるのか、それとの関連で本体着工についてどのように考えるのかを質したのに対して、「魚類専門家会議は予算を論議する場ではありません」と回答してきました。

魚類専門家会議委員は、ダムによるサクラマス保全問題に答えず、私たちは予算審議をすべきと言っていないのに、「予算審議を論議する場ではありません」と、回答したことは、すり替えであり、改めて問い直したい。

中間取りまとめに示したとおり、サンルダムの魚道施設については、専門家会議の議論を踏まえ、恒久的対策の効果を十分に把握・検証するために、以下の機能確認等を行います。

遡上機能の確認は、平成 20 年に実施した調査用魚道を用いて、細部形状の改善を図ったうえで平成 21 年も実施します。その後、バイパス魚道全体での遡上機能の確認についても行うこととなります。

降下機能の確認は、水理的模型実験のほかに、現地に分水施設設置後に分水機能の確認を行います。その後、バイパス魚道全体での降下機能の確認についても行います。

これら機能確認の結果を踏まえ、必要に応じて施設の改善を図ります。

さらに、ダム本体完成後において魚道施設の効果を把握・検証するまでの措置として、スモルト降下期の貯水位を低下させる運用を行うこととしています。また、対策効果の評価結果を踏まえ、必要に応じて施設の改善を図ります。

(2 委員の選出基準)・・・私たちは、開発局の受注業者と関係のある方は開発局寄りの意見を述べる可能性が高いことを指摘しましたが、「学識経験や知見を有する専門家を委嘱し、具体的に、河川環境分野の専門家として辻井達一氏に委嘱しています」との回答でした。しかし、辻井達一氏本人は、以下のように第一回委員会で座長に選出されたときの挨拶で、専門家ではないと述べています。「私は、ご存じのとおり、魚類の専門家でも河川の専門家でもございません。いわばそういったことについて、私自身も勉強したいと思っておりますが、活発なご議論をいただき、天塩川の魚類の生息環境ということで、ぜひよい結果がまとめられるようにということで努力したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。」

私たちは、専門家でもない人を座長に選出したために、魚類専門家会議は、私たちの質問にも十分な回答をせず、また研究者らしい議事運営がなされていないと考えます。

また、専門家として委嘱するならば、「開発局の受注業者と関係のある人ではありますが、〇〇については極めて造詣が深いので、委嘱しました」など、誤解をといた形で選出すべきであると考えます。

前回回答したとおり、各専門家会議委員は、専門家会議の設置目的に沿って適切に人選及び審議が行われていると認識しています。

(2.1 天塩川流域委員会)・・・回答では、「二風谷ダム魚道のサクラマス保全に有効に機能しているとした、北海道地方ダム等管理フォローアップ委員会は適切な人選及び審議が行われた」と回答しています。委員会の名簿を見ると、魚類の専門家は井上聡北海道栽培漁業振興公社常勤技術顧問だけでした。二風谷ダム魚道調査を行い、その報告書を作成したのは井上委員が所属していた栽培漁業振興公社です。自ら調査して報告した委員が、その結果について成果があると評価することは、フォローアップ委員会の目的（調査結果の分析と評価を一層客観的、科学的に行い）に反しています。この場合は栽培漁業振興公社とは異なるところから魚類専門家を委員にすべきでした。また、魚類専門家会議における井上委員の所属は、元北大とされていますが、現在のフォローアップ委員会では、二風谷ダム魚道評価と同じ栽培公社所属となっています。なぜ、魚類専門家会議で所属を栽培公社としないのか、疑問です。

専門家会議の委員名簿においては、各委員の所属等として、各専門分野に関する各委員の経歴のうち、委員の委嘱に当たって重視したものを記載しています。

(3.1 二風谷ダム魚道)・・・栽培公社の調査報告書では、1) サクラマス幼魚のスマルトが魚道を降下するのはわずか1%であり、さらに2) ダム上流のヤマメ生息数がダム建設後激減していることをあげて、私たちは二風谷ダム魚道は成功していないと考えて、開発局が成功しているとするならばその根拠を示すように求めました。回答では、1) については無回答であり、2) については「ヤマメの生息密度だけをもって魚道の評価をするべきものではない」と述べてい

ます。ヤマメの生息密度だけをもって魚道の評価をしないとすれば、何をもって評価するのか、質したい。

前回回答したとおり、沙流川水系二風谷ダムについては、北海道開発局において、サクラマスの上流調査結果等により魚道の効果を調査しており、学識経験者からなる北海道地方ダム等管理フォローアップ委員会において、サクラマスの上流については「経年的に上流していることから、魚道は有効に機能し、魚種の資源維持に大きな役割を果たしているものと判断される」と、降下については「経年的に魚道により降下をしていることから、親魚は沙流川に回帰しているものと判断される」との評価について了承されています。

(3. 美利河ダム魚道)・・・魚類専門家会議では美利河ダム魚道は機能しているかのような発言がされているので、報告書を検討したところ、機能しているとは言えないので、私たちは成功例ではないと判断しています。回答では、「今後も調査を継続し、専門家の意見を踏まえつつ、必要な対策について検討していく」と述べて、成功例でないことを認めました。

前回回答したとおり、美利河ダムの魚道については、ダム流入河川において産卵床やサクラマス幼魚が確認されるなど、上流・降下経路として利用されていることを確認しています。なお、今後も調査を継続し、専門家の意見を踏まえつつ必要な対策についても検討を進めることとしています。

(2.2 魚類専門家会議)・・・昨年7月の私たちの要望書に対して、8月20日の回答書で辻井座長は、○二風谷ダムのサクラマス保全対策の評価、○サンル川のサクラマスに関する基礎的資料の整備、○美利河ダムのサクラマス保全対策への評価の、3点について「要望を承りました」と回答しています。しかし、その後の魚類専門家会議ではこれらについてまったく審議していないので、この点を質したところ、今回の回答では「適切な人選、審議が行われていると認識しています」と述べていて、回答になっていません。このような信頼関係を損ねる回答をしている辻井座長の会議運営には問題があると指摘せざるを得ません。

サンルダムにおける魚類対策については、専門家会議において、美利河ダムや二風谷ダムの調査結果も参考にしつつ、これまでいただいたご意見も踏まえ審議を進めていただいております。

また、専門家会議は、中間取りまとめをもってその役割を終えたわけではなく、天塩川流域における魚類等の移動の連続性確保及び生息環境の保全に向けた川づくりや、サンルダム建設におけるサクラマスの上流・降下対策を審議するため、実施が予定されている各施策についての具体的な検討やモニタリングで得られた結果等をもとに、今後とも継続的に検討・検証・評価していくことが必要と考えています。

(4. ダム建設とサクラマス保全策)・・・魚類専門家会議が、ダム建設を前提とした暫定水位運用を認めている点を質したところ、開発局は、「魚類専門家会議は、天塩川の魚類等の生息環境保全と移動の連続性確保、サンルダムの魚類対策について意見をいただく場であり、ダム建設の是非を論議する場ではありません」と回答しました。開発局が尊重するとした流域委員会意見では、「対策(サクラマスの遡上・降下対策)の実施にあたっては、その効果を懸念する意見があることから、専門家の意見を聴くとともに、現状の遡上、降下など河川環境に負荷を与えずに、事前の段階から必要に応じて試験を行い、その対策の効果を確認しながら、サクラマスの生息環境の推移を継続的にモニタリングし、その結果に基づきさらに必要な対策を講ずることができる体制を整備して、取り組むべきである。また、サンル川の豊かな河川環境の保全に配慮すべきである。」と述べています。流域委員会意見では、「対策の効果に基づきさらに必要な対策を講ずる」と述べているので、後段の「サンル川の豊かな河川環境の保全に配慮すべきである」とあわせると、ダム建設をしない選択肢も考えるべきであると理解できます。少なくとも、ダム建設を前提として対策の効果を検討するという意味とは読み取れません。もし、開発局がダム建設を前提と言い張るならば、流域委員会を再開してはつきりさせなければならぬと考えます。

天塩川流域委員会の意見や関係住民、北海道知事等からの意見を踏まえ策定した天塩川水系河川整備計画において、「サンル川流域においてサクラマスが遡上し、産卵床が広い範囲で確認されているため、サンルダム建設にあたっては魚道を設置し、ダム地点において遡上・降下の機能を確保することにより、サクラマスの生息環境への影響を最小限とするよう取り組む。サクラマスの遡上、降下対策にあたっては専門家の意見を聴くとともに、現状の機能を保全しながら事前の段階から必要に応じて試験を行い、その生息環境の推移を継続的にモニタリングするなどその効果を確認したうえで必要な対策を講ずることができる体制を整備する」こととしています。

この趣旨を踏まえ、北海道開発局は、魚類等の生息環境の保全に向けた川づくりやサンルダム建設におけるサクラマスの遡上・降下対策等について、学識経験や知見を有する専門家の意見を聴取するため、専門家会議を設置しています。

(カワシンジュガイ問題)・・・開発局は、サンルダムと類似と考えている岩尾内ダム下流について、河床低下は起きていないし、粗粒化していないので、サンルダム下流も同様であろうと回答しています。開発局が示した岩尾内ダム下流の底質土砂の粒径はほとんど2cm以上で、礫が主体です。

実際に岩尾内ダム下流を見ると、ダム直下は岩盤が露出していて、その下流は大きな礫がゴロゴロしています。河床が岩盤であれば河床は低下しませんが、土砂供給がすくないため礫だけになるのではないかと考えられます。開発局の調査によれば、岩尾内ダム下流では風連別川合

流点付近までおよそ 50km にわたりカワシンジュガイは生息していません。サンルダム下流が岩尾内ダム下流と類似しているとすると、サンルダムができるとカワシンジュガイの生息は危ういと推定せざるを得ません。

前回回答したとおり、ダム下流での河床低下と細粒化については、サンルダムと集水域の地質が類似している岩尾内ダムの下流について、周辺からの土砂供給が比較的少ないと考えられる剣淵川合流点までの区間における、河床材料、最深河床高の変化について整理しました。この区間では昭和の時代に砂利採取が行われていたほか、河道掘削や護岸などの河川工事が行われており、河床高の変化に影響を与えていることから、砂利採取が行われておらず、このような影響のない平成 3・4 年と平成 13・16 年の河道を比較しました。その結果、概ね安定傾向を示しています。河床材料については、岩尾内ダムが完成する前の昭和 44 年と平成 8 年を比較した結果、粗粒化している傾向は見られません。このことから、サンルダム下流においては、河床低下や河床材料の粗粒化などの変化は小さいと考えられます。

なお、カワシンジュガイ類の対策については、昨年度から個体の移植及びモニタリング調査を実施するなど既に取り組んでおり、ダム建設後も移植したカワシンジュガイ類のモニタリングを実施してまいります。

(5. 魚類専門家会議における審議)・・・私たちは、二風谷ダムと美利河ダム魚道の評価に基づいてサンルダム魚道を検討すべきと主張してきましたが、今回は、「美利河ダムについては、・・・、ダム下流河川の流況がサンルダムと大きくことなることから、ダムの調査結果をそのままサンルダムに適用することは適切でないと考えています」と回答しています。ダム下流河川の流況が異なるという意味が不明なことで、美利河ダム方式とサンルダム方式では同じく分水施設方式であるのに、参考にしないという意味も不明であり、引き続き質していくことが必要です。

平常時サンルダムの下流河川には、魚道による水量のほかダム直下に発電放流による水量がありますが、美利河ダムでは発電水の放流口がダム下流約 5 kmにあることから、ダム直下流の河川には魚道による水量のみであり、両ダムの下流河川の流況が大きく異なっています。

このため、中間取りまとめ 56 ページにも記述しているとおおり、二風谷ダムや美利河ダムの調査結果をそのままサンルダムに適用するのは適切ではなく、サンルダムの条件にあった検討を行っております。なお、中間取りまとめ 66 ページにも記述しているとおおり、詳細な検討を進めるにあたっては、引き続き専門家会議の委員の指導を踏まえて進めることとしております。また、美利河ダムの分水施設と比べてサンルダムでは通常時及び融雪洪水時の流量規模が大きく異なり、魚道上流端の分水設備の規模及び魚道流入量とダム湖への放出量との分配比についても異なるため、美利河ダムと同様な構造にはせず、59ページに示した分水・集魚施設としています。

なお、専門家会議においては、美利河ダムや二風谷ダムの調査結果も参考にしつつ、これまでもいただいたご意見も踏まえ審議を進めていただいております。

(6. 開発局との話し合い)・・・室蘭開発建設部が住民等との話し合いを継続しているのに、なぜ旭川開発建設部は話し合いをしないのかという問いに対して、すでに行っているとか、今後適切な時期に説明会を開催するとの回答ですが、これでは回答になっていません。

サンルダムについては、「サンルダムの建設に関する基本計画」の一部変更に伴い、平成 20 年 6 月に名寄市、下川町において住民の方々を中心に説明会を行ってきたところですが、平成 21 年 6 月 5 日に名寄市と下川町において、事業の進捗等について、サンルダム建設事業に関する説明会を開催する予定です。

(7. 魚類専門家会議と私たちとの懇談会)・・・「専門家会議としては、具体的に文書でいただいた上で、誤解が生じないよう文書で回答したい」と回答がありました。これまで、文書での回答は不十分なので、話し合いを要望してきました。これも回答になっていません。さらに、話し合いでは誤解が生じるが、文書では誤解が生じないという見解は、研究者として考えられない的外れな考えです。この点について質していきたい。

専門家会議各委員にご意見をお諮りしましたが、専門家会議としては、従前と同様に具体的に書面でいただいた上で、回答に正確を期し誤解が生じないよう書面で回答したいと考えています。なお、平成 21 年 6 月 5 日に、サンルダム建設事業に関する説明会を開催する予定です。